

お客さま各位

盛岡信用金庫

しんきん通帳アプリの機能追加およびアプリ利用規約の改定のお知らせ

平素より盛岡信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、お客さまの利便性向上のため、下記のとおり「しんきん通帳アプリ」の機能追加を行うとともに、アプリ利用規約を改定いたしますのでご案内申し上げます。

記

1.機能追加およびアプリ利用規約改定日

令和4年3月23日（水）

2.追加する機能

「しんきん通帳アプリ」にご登録いただいているお取引店舗の「預金」・「債券」・「投資信託」・「保険」の各契約明細のご確認が可能となります。



3.改定する利用規約

機能の追加に伴い、下記の条文を追加し、規約を改定させていただきます。

○アプリ利用規約 追加内容（抜粋）

3. 保有資産照会機能

本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて口座の預金資産（外貨預金除く）、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。

なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。

以上



あなたのそばに もっと身近に

盛岡信用金庫

〒020-8461 盛岡市中ノ橋通1丁目4番6号
電話：019-623-2221 F A X: 019-624-6462